

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	
		決裁期日	平成26年12月 5日
名 称	住民会長との町政懇談会		
日 時	平成26年11月21日(金) 午後1時30分～午後3時20分		
場 所	消防2階大会議室		
出席者	住民会長22名、副会長1名 (別紙) 理事者：向山町長・田中副町長・服部教育長 課長職：北川総務課長他8名(別紙) 事務局：町民生活課自治推進班：谷口主幹、田中主事		
内 容	<p>司会：田中副町長</p> <p>○向山町長挨拶</p> <p>お忙しいところ、平成26年度の2回目の住民会長との町政懇談会にご出席を賜りまして大変ありがとうございます。併せて、平素から町の行政推進にあたり、皆様からご協力いただいておりますことに対し心から感謝申し上げます。本会議の開催15分前に、衆議院が解散することとなりました。私たち行政の立場としては、次年度に向けての予算編成、あるいは懸案事項の解決等におきまして、これから重要な時期を迎えているなかではございますが、皆様のご協力をいただきながら様々な行政課題に対応しているところでございます。</p> <p>本日、皆様に提案あるいは報告申し上げることは、いずれも平素から協議されていた事項であります。10数年続いておりました町営バス、スクールバスの混乗方式を見直しまして、子どもたちを中心としたスクールバスに特化、多くの町民から待望されておりました高速通信網の整備の準備を市街地、郡部ともに進めており、その状況等についても報告いたします。さらに、プレミアム付商品券の発行事業を商工会を中心に実施していただきますが、その事業についても併せて説明いたします。</p> <p>この懇談会が有意義な時間になりますことを心からご期待申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p><b>【議事】</b></p> <p><b>議題1 町営バスの運行方法見直しについて</b></p> <p>説明者： 総務課長より資料1に基づき説明</p>		

〈質疑〉

日新住民会長： 乗合タクシーは、65歳以上でないと利用できないということでしょうか。年齢基準を65歳以上から60歳以上に変更することは考えてはいないのでしょうか。

総務課長： 現在の年齢基準は65歳以上としております。併せて年齢に関係なく、障がい者手帳をお持ちの方の利用も可能としています。年齢基準の変更については検討をしているところですが、現状としては変更せず取り組むこととし、必要に応じて基準変更することは考えております。

大町住民会長： 町営バスは混乗方式を解消し、子どもたちのためのスクールバスに特化するということであり、一部の高齢者にご不便をお掛けするかもしれないという話がありましたが、その方々への対応はあるのでしょうか。また、混乗方式は利便性があるものと考えているのですが、どうでしょうか。

副町長： 混乗方式の場合であれば一般200円、高齢者100円で利用ができましたが、乗合タクシーの場合は同一区域内200円、区域外400円と料金の負担が上がってしまいます。ご不便をお掛けするというのは、乗合タクシーになることで家の前から目的地の前まで移動しやすいという利便性の向上部分もありますが、料金の負担が上がることがあります。混乗方式については、利用者が減った現状があり、効率的な運行方法を検討した結果、乗合タクシーが整備されたことと併せて、スクールバスに特化した経過がございます。

丘町住民会長： 乗合タクシーについて、現在4便となっていますが増便は考えているのでしょうか。1日4便ですと、急な用事により出かける際時間に間に合わないこともあり、その便を逃すと2～3時間ほど待たなくてはいけなくなってしまいます。

総務課長： 事業者は通常の一般業務もありますので、これ以上の増便は厳しいとお伺いしております。現状としては、1日4便運行で考えております。増便につきましては、今後の利用状況により事業者と検討を重ねたいと思います。

副町長： 今年度から、要望の多かった土曜日運行の実施をしたところです。利用者の方々には、随時アンケート調査を行うなど利用する方のニーズに見合ったサービスに繋がるよう検討したいと考えています。

(13時49分)

議題2 農村部及び十勝岳地区ブロードバンド環境整備について

説明者： 総務課長より資料2に基づき説明

〈質疑〉

旭野住民会長： 説明会には、株式会社オーレンスの方が来て説明していただけるということでしょうか。

総務課長： 町の担当職員と株式会社オーレンスが説明に伺う予定です。また、説明の他に事前申込取りまとめも行いたいと考えています。

**旭野住民会長：** 後から申し込みたいとなった場合、役場に申込みに行けばよいのでしょうか。

**総務課長：** 株式会社オーレンスと個人の契約になりますので、会社に申込みをお願いします。

**大町住民会長：** 当初、整備に約10億円かかるという話であったと思うのですが、どのようになったのでしょうか。

**副町長：** 当初、有線光ファイバーを全町に整備した場合、少なくとも約10億円かかる計算でしたが、NTTが市街地に有線光ファイバーを整備したことにより町では郡部地域を整備することとしました。安価である無線通信サービスによる整備をすることにしまして、遅くとも平成27年1月には全町に高速ブロードバンド環境が整備されることとなります。当初は、約10億円という話でありましたが、整備費用は約2億円となりました。

**大町住民会長：** 高速ブロードバンド環境整備について、これからの高齢社会に向けて非常に素晴らしい環境を整えてくださり町の努力に感謝いたします。

(14時00分)

### **議題3 プレミアム付商品券の利用促進について**

説明者： 産業振興課長より別紙資料3に基づき説明  
質疑なし。

(14時06分)

### **議題4 平成27年度住民自治活動推進交付金について**

説明者： 町民生活課長より資料4に基づき説明  
質疑なし。

(14時09分)

### **議題5 農業委員会委員選挙人名簿の調製について**

説明者： 総務課長より資料5に基づき説明  
質疑なし。

(14時12分)

### **【その他】**

**日新住民会長：** 高速ブロードバンド環境整備により、普段何も無いところに新たな電柱が立つことで圧迫感があります。反射板や表示をつけるなどの安全対策の予定はあるのでしょうか。

**総務課長：** 反射板や表示がされておらず危険を伴うという対応について調整します。

**副町長：** 電柱の設置について、基本は町有地、道路敷地内に設置していますが、整備の関係上一部私有地にも設置をさせていただきました。15mほどの高さがあるものですので圧迫感もあるかと思われます。夜間等の危険性も見込まれるため状況を確認し安全面で十分配慮しますので、危険性の特定できるような場所があればご連絡ください。

**富原住民会長：** 電柱の件について、除雪車で除雪する場合にぶつけてしまうと危険です。反射板も表示も何もついていないので早急に対応をお願いします。

**総務課長：** 十分に配慮するよう対応します。

(14時16分)

### ○意見交換

**日新住民会長：** 今年は、ゲリラ豪雨や集中豪雨はなかったですが、自分の地区は十勝岳の泥流地帯そのものであり、爆発してから避難するのでは遅いと言われており、事前に避難所を開設して地域住民を収容しなければいけません。避難所を開設することのマニュアルがあれば提示していただけないでしょうか。

以前、土現の方が来られて、草分地区のサイクル橋から下流は河川の担当エリアであり、日新地区の日新橋から上流は砂防の担当エリアであるとのことでした。サイクル橋から日新橋の間は、これまでどこの担当にも属さなかったとのことから、調査を行うとのことでしたが、町ではそのことを把握されていなかったのでしょうか。

最近、美瑛の青い池等の観光名所が話題になり、道道美沢上富良野線の交通量が多くなり、美瑛から富良野へ、富良野から美瑛へ行く観光客が増えているらしいのですが、上富良野町は素通りしている状況です。町で観光に対して何か試行していることはあるのでしょうか。上富良野町にしかないワンポイントがないと人が集まらないと思いますので試案中のものがあれば教えてください。

**総務課長：** 避難所の開設について、火山、風水害、地震等それぞれの開設基準等を設けております。また、来年度にはハザードマップの更新や手引きの作成を予定しており、配付したいと考えております。

砂防工事や河川改修の促進については、常々から道に要望していると共に協議を進めているところでありますので、今後につきましても事業の推進が図られるよう要望を続けたいと考えています。

**副町長：** 橋と橋の間の担当がないということは私たちも把握しており、その部分を含めた要望活動をしております。

**町長：** 現在、当町が十勝岳の安全確保のために行っている活動として、御嶽山の噴火を踏まえ十勝岳の登山者の安全を確保しなければならないことから、美瑛町と北海道と足並みをそろえて林野庁、環境省、内閣府等の防災関係機関に対し、十勝岳の登山ルートにシェルターを設置していただきたいとの要望を行っており、十勝岳に安心して登山していただけるような対応確保に動いているところです。国も御嶽山の噴火を踏まえ、早急に整理をするとのことであり、十勝岳に対し高い関心を持っていただいております。

砂防について、北海道が主体となり砂防工事をしていただいておりますが、

まだ完備には程遠く、北海道、国交省に強く訴えています。美瑛町と上富良野町の整備に違いがあるということは国交省でも理解しています。これからも引き続き精力的に取り組み、住民の安心はもちろん、上富良野町に来ていただける方の安心確保についても努めたいと思います。

**産業振興課長：** 観光に関する件について、観光地と観光地を結ぶルートの中で道道美沢上富良野線が利用され、通る観光客は上富良野町を素通りしてしまう現状は認識しております。平成25年度から、当町でも独自に観光振興計画を立てまして、上富良野町で滞留いただけるような仕組み、仕掛けづくりを含めながら観光振興に向けた具体的な方策について作業を進めているところです。

**住吉住民会長：** 十勝岳の噴火予知について、御嶽山の場合は水蒸気爆発による噴火であり予知ができなかったとの報道を見て愕然としました。十勝岳においても、噴火してから避難命令を出しても遅いと思います。十勝岳の火山予知の連絡体制がどのようになっているのかお聞かせください。

**副町長：** 御嶽山の噴火は、予測していない噴火警戒レベル1から急な噴火をするという状況でありました。札幌气象台、旭川气象台から十勝岳の観測を年3回行っており、現地に行った状況を情報提供いただいています。十勝岳は、昭和63年の噴火を受けて観測機器が整備されました。専門家、气象台の方々から聞いた話によると、昭和63年の噴火もある程度の予知ができており、次の噴火も詳細日時まで出すことはできませんが、ある程度の予知は可能との話をいただいております。事前の予知を踏まえて事前の避難に向けた準備ができると考えています。しかし、楽観視はできませんので、常に气象台と連携し、緊急時の連絡体制も整え、住民の方に瞬時に連絡をとれるよう精度を向上していかなければならないと考えています。

**町長：** 技術的な避難の方法を住民の方々と共有し、様々な科学的なデータが示されたなかで、皆様の安全・安心を預かる立場としまして、避難確保や指示につきましても空振りを恐れることなく適切に対処することが第一と考えておりますのでご理解をお願いします。

**西富住民会長：** 最近、公民会に非常用電源設備が設置されたようですが、どの程度使用可能なものとなっているのでしょうか。また、今後において他の避難施設にも設置する予定はあるのでしょうか。

**総務課長：** 非常用電源設備について、公民館の他に役場、保健福祉総合センター、上富良野西小学校の4か所に設置しました。非常用電源は、通常のコンセントを全館対応できる仕組みになっており、最大72時間稼働可能となっております。緊急対応可能な場所の確保ということで設置をしましたので、現在のところ今後の設置予定はありませんのでご了承ください。

**島津住民会長：** 夜間の役場を見ると、残業されているのだと思うのですが全館電気を点けていることがあります。北海道電力の電気料の値上げもありますので、1つの部屋に集まる等して極力節電に努めることはできないもので

しょうか。

**副町長：** 11月1日からの電気料値上げ以前から節電に関しては心がけておりますが、予算等時期によりましては多くの職員が残業することも考えられます。1つの部屋に集まることはできないかもしれませんが、節電については更に徹底したいと思いますのでご理解をお願いします。

**緑町住民会長：** 私は2年前に町の力もお借りしまして防災士の資格を取得し、緑町住民会で今年1年かけて初めて実行動のある防災訓練を実施しました。しかし、なかなか知恵が足りず、周りの方々に助けられながら進めましたが、現実的にわからないことがたくさんあります。災害は住民の命に関わることであり、いつ起こるのかわかりませんので、日頃から訓練することで住民に対し自分の命を守る意識を向上させることができないでしょうか。そのための手段として防災士の養成等を町にご尽力いただいたのですが、町が中心になって防災士の知識や技能を向上させていかないと、時間と共に住民の意識が希薄になっていくと思います。例えば、避難所を要する地域の防災士が集まり話をする場を設けることや講師を招き講演会を開催する等地域の防災に貢献できるような防災士の更なる養成をするとよいと思います。

**副町長：** 防災士について、平成24年度から26年度にかけて各住民会で養成を進めていただき、現在45名程資格を取得されました。次年度以降については、新たな防災に関する補助政策を検討しています。また、現在も年2回開催している防災士の研修会を今後も継続して開催し、防災士の知識や防災意識の向上を図ることを考えています。防災訓練についても地域で実施していただきたく、総務課基地調整室に相談していただければ支援できる態勢も整えておりますので活用いただきたいと思います。十勝岳をかかえる町として防災対策は近々の課題と受け止めており、様々な角度から防災の強化策を考えていますので情報提供いたしたいと思います。また、防災に関するご意見等あればお聞かせください。

**緑町住民会長：** 特に悩んだことは、もしも十勝岳が爆発した場合、避難した後の避難生活は非常に長い期間となることが見込まれます。他地域の事例をみても避難生活で亡くなられた方が多くいます。防災士で集まり知恵を出し合い町として避難生活をどうするかを話し合い、特に高齢者の方々が犠牲者となる可能性が高いと思われまますので、避難生活のことまでしっかり頭に入れて避難訓練を実施する必要があると思います。防災士を取り込んだ施策を考えていただきたいです。

**副町長：** 十勝岳が噴火した場合、収束の時期がわかりません。昭和63年の十勝岳噴火を例に挙げますと、12月から平成元年4月の収束までの5か月間にわたり、緊張感のなかで対応していました。収束までにかかる期間は長期間となることが見込まれます。ご指摘にありましたとおり、高齢者や子どもが長期間にわたる避難生活をしなければならなくなると、精神的にも体力的にも苦痛に感じてしまうと思われまます。町の防災計画には避難生活での対

応についても明記しておりますが、いざ十勝岳噴火が起こった際に防災計画のとおり動くためには、日頃の訓練を重ね高めていかなければならないと考えています。

**本町住民会長：** 高齢者肺炎球菌予防接種の制度が今年から変わりました。65歳から100歳までの65、70、75…のように5歳刻みの方が対象となっていますが、その詳細を説明してください。

**保健福祉課長：** これまで高齢者肺炎球菌予防接種は、任意で受ける予防接種であり、申込みがあれば自己負担で接種いただいておりますが、今年の10月から定期接種に変更となりました。これからは基本的に65歳になられる方から定期接種いただく制度となり、すでに65歳以上に達している高齢者については、一斉に対応できないことから段階的に実施するよう70、75、80、85、90、95、100歳になる方及び101歳以上になられる方が定期接種の対象となります。接種される方は2,200円を自己負担いただき、残りの金額は町が支援する仕組みを整えました。対象とならない方でも接種は可能ですが、その場合、接種料金は全て自己負担となります。

**江花住民会長：** 衆議院の解散により、おそらく12月14日が投票日になるかと思えます。2年前の選挙日も冬場であり、当日大雪が降った記憶があります。冬場における投票会場施設前の道路等、投票日当日に雪が降った場合に除雪をお願いできないでしょうか。

**副町長：** 投票日当日の大雪が降った際の対応については、皆様にご迷惑お掛けしないよう事前に態勢を整えるよう努めます。

**泉町住民会長：** 地域の要望として、泉町2丁目3条通りの側溝が大分朽ち果ててひどい状態になっているので改修していただきたいです。

扇町公営住宅の西側の道路に窪んでいる箇所があり、特に雪どけの時期はひどくなりますので改修をお願いします。

道道留辺蘂線の国道が重なる道路について、外灯がなく真っ暗で危険です。交差点に対角線上に外灯を設置する等対応をお願いします。

福祉避難施設の指定について、道に聞きましたところ上富良野町はまだ福祉避難施設の指定がないという話でしたがどうでしょうか。

保護者からの要望で、子どもの医療費の無料化について、中学生まで対象を拡大していただきたいとの意見が多くあります。なかなかすぐに実現は難しいことと思いますが、そのことについて町の考え方をお聞かせください。

**建設水道課長：** 泉町3丁目の道路側溝について、現地を調査し改修したいと思えます。また、扇町の道路の窪みにつきましても、すぐに確認し早急に修理します。道道留辺蘂線の外灯について、確認し土現に要望したいと思えます。

**総務課長：** 福祉避難施設の指定された施設は、現在当町にはございませんが、今後において保健福祉総合センターを福祉避難施設とするよう検討したいと

考えております。

**保健福祉課長：** 子どもの医療費無料化について、これまで町にも直接ご意見や要望をいただいていたところです。子ども・子育て支援事業計画の草案の中でも子どもの医療費を含めた支援策の検討についても記載したところであり、今後において協議を進めたいと考えております。

**大町住民会長：** 上富良野町役場庁舎は避難場所の一つとなっておりますが、職員玄関にスロープがありません。脚の不自由な方、車椅子の方が円滑に避難するためにもスロープの設置をすることはできないでしょうか。

町立病院前、ほたる調剤薬局に面している舗装されていない道路について、雨が降るとぬかるみ民家の玄関前まで雨水が流れる状況となっておりますので、改善するようお願いいたします。

大町ランドについて、保育園の散歩道の休憩する場所として使用され、また、近所に子どもがおり普段から多く使用されています。しかし、その公園にはトイレが設置されておらず、公園近所の方にトイレを借りる、また、近くの草むらで用を足しており、教育上よろしくないと思われます。もし、可能であればトイレの設置を検討していただくことは可能でしょうか。

**総務課長：** 役場庁舎の職員玄関については傾斜が大きく、仮設スロープを設置しても移動はとても困難であると考えられます。まずは、スロープの設置が可能かどうか検証したいと思ひます。

**建設水道課長：** 町立病院前の舗装されていない町道について、皆様にご迷惑をお掛けしておりますが、現在計画的に整備を進めるよう調整しておりますのでご了承くださいませようお願いします。

大町ランドについて、大町住民会の皆様で整備していただいた公園でありまして、維持管理もしていただいております。現在のところ小面積の公園にトイレを設置することは厳しく、ご理解をお願いします。

**西富住民会長：** 高齢者世帯が非常に増加し、認知症の方が多くいます。現実問題として認知症の方々が増え続けており、その他にも引きこもりの方等もおられ、みまもりに行くにも1件や2件では済まず、地域全体で動かなければ対応できないことが多くあり、何とか地域でフォローしようと民生委員の方々と地域の福祉について話し合いを進めています。そこで、防災士と似たように各地域の福祉推進員・福祉士などを強化し、その方々を中心に地域全体が福祉を考え進めていけるような組織づくりができないか考えているのですが、今後の課題として、町としても地域の高齢者福祉についての対応を考えていただきたいのですがどうでしょうか。

**保健福祉課長：** 認知機能を低下されている高齢者が増えていることについて、町としても今後の大きな課題として受け止めています。地域のなかでしっかりと支え合う仕組みづくりをどのように整えていくのかを町が知恵を絞って考えていかなければならない課題であります。現在、介護保険の仕組みも様変わりをしており、今後において地域支援事業に委ねる部分が大きくなって

きますので、ボランティア活動をはじめとした関係団体と連携をしながら地域全体で支え合う仕組みについて、住民会長の皆様のご意見もいただきながら考えていきたいと考えております。

**副町長：** 社会福祉協議会で以前から取り組んでいただいております小地域ネットワーク事業により、各地域に福祉推進員を配置することでネットワークを強化しました。一方で、ご指摘のとおり高齢化が進んでおり、認知症の方の予防活動として重度化しないことを中心に社会福祉協議会ではふれあいサロン、保健福祉課では認知症の予防教室等様々行っておりますが、地域で支え合う仕組みづくりが重要だと考えています。このことについては、大きな課題と考えており、これから全町に広がるよう協議させていただきたいと思っております。

**《閉会》**

(15時18分)

閉会后、住民会長連合会の会合が行われ、空席になっていた会長について、西富住民会の野尻氏が選任され決定した。任期は残任期間である平成26年1月22日から平成27年3月31日まで。

15時40分から町議会議員との懇談会が開催された。